

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【会社名】	株式会社イデアインターナショナル
【英訳名】	IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼営業本部長 橋本 雅治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階
【電話番号】	03-5446-9505
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営管理部長 松原 元成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階
【電話番号】	03-5446-9505
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営管理部長 松原 元成
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権付社債 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 400,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年8月25日に関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

表紙

代表者の役職氏名

事務連絡者氏名

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権付社債（短期社債を除く。）

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

【表紙】

【代表者の役職氏名】

（訂正前）

代表取締役社長 橋本 雅治

（訂正後）

代表取締役社長兼営業本部長 橋本 雅治

【事務連絡者氏名】

（訂正前）

常務取締役経営管理部長 松原 元成

（訂正後）

常務取締役管理本部長兼経営管理部長 松原 元成

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権付社債（短期社債を除く。）】

(訂正前)

(新株予約権付社債に関する事項)

(中略)	(中略)
<p>組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権で、本欄 から までの内容のもの（以下、「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債にかかる本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数 当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の記載に準じた調整を行ったうえ、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄の記載に準じて決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の記載に準じた調整を行う。</p> <p>承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額 交付される各承継新株予約権の行使に際して出資する目的とされる財産は、当該各承継新株予約権に係る本社債とし、当該各社債の価額は、別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に定める価額と同額とする。</p>

	<p>承継新株予約権の行使期間</p> <p>別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項</p>
--	--

(注) 省略

(訂正後)

(新株予約権付社債に関する事項)

(中略)	(中略)
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権で、本欄 から までの内容のもの（以下、「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の承継新株予約権の数</p> <p>組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債にかかる本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数</p> <p>当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の記載に準じた調整を行ったうえ、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄の記載に準じて決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の記載に準じた調整を行う。</p>

	<p>承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額 交付される各承継新株予約権の行使に際して出資する目的とされる財産は、 当該各承継新株予約権に係る本社債とし、当該各社債の価額は、別記「新株予 約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄 に定める価額と同額とする。</p> <p>承継新株予約権の行使期間</p> <p>別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の開始日 と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権 の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項</p> <p>別記「新株予約権の行使の条件」欄及び別記「自己新株予約権の取得の事由 及び取得の条件」欄に準じて決定する。</p> <p>承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及 び資本準備金に関する事項</p> <p>別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資 本組入額」欄第2項に準じて決定する。</p>
--	---

(注) 省略

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 社長 (代表取締役)	—	橋本 雅治	昭和36年7月15日	昭和59年4月 昭和63年2月 平成元年11月 平成4年7月 平成6年7月 平成7年6月 平成7年11月 平成8年5月	キャノン販売株式会社(現キャノ ンマーケティングジャパン株式会 社)入社 有限会社三河苑入社 同社代表取締役就任 株式会社マルマン入社 同社時計事業部長 同社取締役就任 当社設立 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	313,200
常務取締役	経営管理 部長	松原 元成	昭和37年8月17日	昭和62年4月 平成3年1月 平成6年9月 平成7年6月 平成8年4月 平成8年9月 平成10年12月 平成12年9月 平成12年9月 平成19年2月	アメリカンファミリー生命保険会 社入社 株式会社マルマン入社 同社AAS企画本部長 同社取締役就任 株式会社エムアンドシー入社 株式会社シタシオンジャパン入社 同社取締役就任 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 1	22,000
省略							

(注) 省略

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 社長 (代表取締役)	営業本部長	橋本 雅治	昭和36年7月15日	昭和59年4月 昭和63年2月 平成元年11月 平成4年7月 平成6年7月 平成7年6月 平成7年11月 平成8年5月	キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン株式会社)入社 有限会社三河苑入社 同社代表取締役就任 株式会社マルマン入社 同社時計事業部長 同社取締役就任 当社設立 当社代表取締役就任(現任)	(注)1	313,200
常務取締役	管理本部長兼 経営管理 部長	松原 元成	昭和37年8月17日	昭和62年4月 平成3年1月 平成6年9月 平成7年6月 平成8年4月 平成8年9月 平成10年12月 平成12年9月 平成12年9月 平成19年2月	アメリカンファミリー生命保険会社入社 株式会社マルマン入社 同社AAS企画本部長 同社取締役就任 株式会社エムアンドシー入社 株式会社シタシオンジャパン入社 同社取締役就任 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	(注)1	22,000
省略							

(注) 省略